



しよき

# ぜんくしろだより



全釧路教職員組合・書記古川和美

2017・12・21

NO15

## どうする？長時間過密労働

今、ブラックな働き方が話題になり、教員の異常な働き方もマスコミで取り上げられています。全釧路では女性部学習会、連続教育講座などでも何度もこの問題を学習し、組合員以外の先生もお誘いし取り組んでいます。

そしてこの度、鈴木書記次長を中心に“TK プロジェクト”（“T”多忙化、長時間過密労働“K”解消“プロジェクト”）をたちあげ、釧路管内小中教職員全員に「TK プロだより」、「教職員の働き方に関するアンケートのまとめダイジェスト版」そして道新でも大きく取り上げられ話題になった\*「内田良講演会の内容」を約 2,000 部づつ（全 13 号）印刷し届けました。

このアンケートに関するとりくみで、教職員以外からも“うちの職場でも・・・”という声も届いています。それだけ教職員のブラックな働き方が自分のこととして捉えられ、共感を得ているということです。是非みなさんで大きく話題にし、ブラックな働き方に声を上げそして声を集め組合に結集し、メスを入れましょう!!



—子どもたちの学習権の保障、学校づくりの観点を踏まえながら、超勤解消に向け、まずは仲間内で、職員間で率直に語り合うことから始めてみませんか？—

“笑顔で働きたい”“子ども達に笑顔で向き合いたい”そのために TK プロジェクトは役割を果たすこと間違いなしです。がんばりましょう!!

\*内田良さん（名古屋大学）講演

「ブラック部活動」の著書で知られる

「今は市民や社会が救急車（教員を助ける運動）を呼んでくれている状態」であるとし、「この期を逃したら改革はない」「学校現場が変わらなかったらマスコミも去っていく」と語っています。



釧路市内の校長先生が学校便りに愛のある素敵な文章を載せています。  
特別に許可を得て紹介させていただきます。（ご協力ありがとうございます）

### 教職員の働き方改革…

釧路市内校長

「働き方改革」という言葉を聞く機会がめっきり増えました。文部科学省が4月に発表した調査では、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割は時間外労働が1ヶ月100時間、また2～6ヶ月間の月平均では80時間の「過労死ライン」に達していました。

皆さんは私たち教職員の勤務時間をご存知でしょうか。本校では午前8時から午後4時30分までの7時間45分間（途中45分間の休憩を含む）です。多くの企業等では昼食時間に充てている45分間の休憩も、小学校教職員の場合、「私休憩中なので、児童の給食指導は出来ません。ちょっと外出して来ます。」とはなりません。ですから本校では午後3時30分から4時15分の時間帯に休憩時間を割り振っています。つまり午前8時から午後3時30分までは働き通しの状態。

ここで6時間授業の日を例に学級担任の1日をご紹介します。児童の通常の下校時刻は高学年では午後3時15分（スクールバスは3時25分）です。出勤してからそれまでの間は、当然のことながら授業や指導を行っていますので、教材研究、マル付け、集金・会計、学級だよりの作成、プリントの印刷等の事務作業は原則出来ません。ですから毎日ほぼ全員の先生方が休憩時間中もこれらの事務作業に没頭せざるを得ないのが現状となってしまっています。

そして午後4時30分。本来ならここで勤務終了となるのですが、校務分掌として役割分担をしている学校全体に関わる取組や行事の打合せ、校内研究授業の準備もしなければなりません。また、そうこうしている間に電話での問い合わせや相談も舞い込みます。時計をふと見ると午後6時、7時…ということも少なくないのです。

国・道・市から「働き方改革を！」との号令はかかりますが、今回ご紹介したように仕事の絶対量が大きく、なかなか改善・改革が出来ないというのが本校に限らず、殆どの学校現場の実情です。蛇足になりますが、教職員には超過勤務手当（残業代）は支払われません。業務の特殊性から教職調整手当が基本給の4%分、1万円前後位の額が月給に一律に上積みされるだけです。

職員室の照明が夜遅くまでついていることが常態化して、心と体が不健康にならないように、本校では定時退勤日を設定したり業務の精選や効率化を進めています。「子ども達のために頑張っている！」先生方に、今後ご理解とご協力を頂ければ幸いです。

年末の慌ただしさと寒さが増す時期ではございますが、皆様におかれましてはくれぐれもご健勝にて毎日を過ごされますよう、ご祈念申し上げます。

